様式第９号（第10条関係）

年　　月　　日

　　南あわじ市長　　様

（事業者）住　所

名　称

代表者名

エネルギー価格等高騰対策事業補助金事前着手届

　　　　年　　月　　日付けで申請した事業につき次の条件を了承のうえ、補助金交付決定前に事業に着手したいので、南あわじ市エネルギー価格等高騰対策事業補助金交付要綱第10条の規定により、届け出ます。

１　交付決定前に着手する理由

２　事前着手の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業内容 | 着手予定年月日 | 完了予定年月日 |
|  |  |  |

３　交付決定前の着手の条件

　⑴　補助事業費の決定がない場合には、事業に係る経費は、全額事業者の負担とする。

　⑵　交付決定を受けるまでの損失費用は全て事業者が責任を負うこと。

　⑶　交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議の申し立てができない。

　⑷　その他市長から指示があるときには事業者はそれに従うこと。